



京丹後市立久美浜病院 入院のご案内

「医療から介護まで」市民のみなさまの健康と安心を守ります。

*** 基本理念 ***

笑顔と心のこもった良心的な医療
地域に密着したぬくもりのある確かな医療
保健・医療・福祉を一体化した包括医療

様

ご入院日 月 日 () 時頃

入院病棟

病棟

..... ご入院にあたって

このたびのご入院に心よりお見舞い申し上げます。

京丹後市立久美浜病院の職員は、病院の基本理念を胸に、職員一同、良質な医療の提供と限りない奉仕の心で皆様の安心で快適な入院生活をサポートいたします。入院中のご心配などがありましたら、遠慮なく職員にお申し出ください。

久美浜病院職員一同



..... 患者様の権利と義務

1. 個人の人格が尊重され、安全で良質な医療を受けることができます。
2. 自分の受ける医療について、十分な説明を受けた上で自分の意思で医療の選択をすることができます。
3. 自分の受ける医療について、わからない点は医療スタッフに質問することができ、診療情報の提供やカルテの開示を求めることができます。
4. 診察時のプライバシーや診療についての個人情報 は厳密に保護されます。
5. 自分の受ける医療について、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞くことができます。
6. 自分の症状についての情報は、医療スタッフに正しく伝える責任があります。
7. 病院の規則を守っていただくとともに、他の患者さまの診療、療養に支障を与えないようにする義務があります。

目次

入院の手続き／入院されるとき の持ち物について	3 ページ
個室の利用について	4 ページ
入院中の過ごし方／お食事／病院施設のご利用について	5 ページ
会計・お支払いについて	7 ページ
保険証の確認／食事療養費／退院の手続きについて	8 ページ
診断書・証明書／選定療養費制度／限度額認定・高額療養費等について	9 ページ
臨床実習への協力 のお願い／その他のお知らせ とお願い	
診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ	10 ページ
入院される方及び家族の皆様へ	11 ページ
医療福祉相談（地域連携室）／栄養のサポートについて	12 ページ
「限度額認定証」の手続きについて	13 ページ
病院各階案内図	14 ページ

入院の手続きについて

- 入院の予約をされた方は、指定日時に1号館1階総合受付までお越しください。
- 交通事故及び工作中、通勤中の傷病の場合は、その旨お申出ください。

総合受付へお持ち頂くもの

- マイナ保険証／保険証、高齢者受給者証、その他公費受給者証など※
（※福祉医療受給者証、限度額適用・標準負担減額認定証、重症老人健康管理事業対象者シールなど）
- 入院申込書兼誓約書（※必ずご記入のうえお持ちください）
- 退院証明書（過去3ヵ月以内に他の病院に入院したことがあり、その病院から発行された退院証明書を持っておられる方）
- 紹介状（持っておられる方）



入院されるとき持ち物について

1 日用品

■入院セットリースをご利用ください。

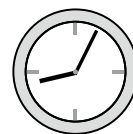
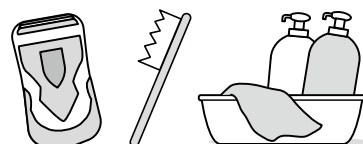
入院セットリースを利用される方についてもセットにないものについては持参いただくようお願いする場合があります。

- 電気カミソリ、爪切り、肌着類など

【問い合わせ先】0800-080-5873（フリーダイヤル）

受付時間 9：00～17：00 土日祝等除く

【受託業者名：(株)増田医科器械】



■入院セットリースをご利用にならない場合（必要物品）

持ち物にはお名前の記入をお願いいたします。

【一般病棟へご入院の場合】

- 食器等

割れないコップ、お茶等を入れておくもの、吸い飲み（必要な方）

- 洗面用具

洗面用具、歯ブラシ、歯磨き粉、口ケアティッシュ（必要な方）、くし、電気カミソリ、入れ歯洗浄剤と保管ケース（入れ歯の方）、ガーグルベースン・コップ（うがい用）など。

※入れ歯の保管ケースは割れないものでお願いします。

- パジャマ、着替え類

パジャマ・寝巻き類、下着（着脱しやすいもの）、羽織るものや膝掛け、くつ下

- その他

履き物、タオル・バスタオル（各5枚程度）、ティッシュ、時計、洗濯物用ポリ袋、紙おむつ・おしりふき（必要な方）、マスクなど

※ゴミ箱の持ち込みは不要です。

【幼児や乳児の方の場合】

幼児の方の場合（１才～６才程度）	乳児の方の場合（１才未満）
パジャマ類、下着類(ゆるめのもの)、履き物、毛布又はタオルケット、箸、コップ、本、おもちゃ、タオル、ティッシュ、おむつなど	ミルク、ほ乳瓶、おむつ、ティッシュ、おしりふき、タオル、パジャマ類、下着（ゆるめのもの）、毛布又はバスタオル、スプーン、コップ、おもちゃなど ※電気ポットをご入り用の方は看護師までご相談下さい。

【3 病棟へご入院の場合】

持ち物にはお名前の記入をお願いいたします。

○食器など

割れないコップ、お茶等を入れておくもの、吸い飲み（必要な方）

○洗面用具など

歯ブラシ、歯磨き粉、歯磨き用コップ（割れないもの）、入れ歯洗浄剤と保管ケース（入れ歯の方）、くし、電気ひげそり（必要な方）など ※歯磨きが自分で出来ない方には粘膜ブラシ、舌ブラシ、歯磨きティッシュなど依頼する場合があります。※入れ歯の保管ケースは割れないものでお願いします。

○パジャマ、着替え類

寝巻き類・前あきの下着（各５枚）、羽織るものなど

○その他

靴・履き物（履きなれたもの）、タオル（１５枚）・バスタオル（５枚程度）、ティッシュ、時計、食食用エプロン、紙おむつ（必要な方）、爪切り、保湿剤、洗たくカゴ、ナイロン袋（必要な方）など

※日用品や紙おむつなど必要がある場合は病院売店にてお求めいただけます。
また、入院途中でも入院セット利用に変更できますので職員にお知らせください。

2 お薬

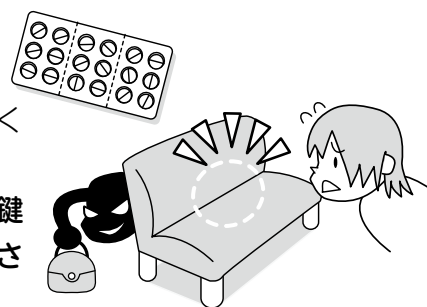
○現在、ご使用になっているお薬（飲み薬、貼り薬、坐薬など）がある場合、そのお薬と、お薬手帳などの説明書、その他医師や看護師から指示のあったものはお持ちください。入院中に他院の薬が必要な場合、スタッフにお知らせください。

3 その他

○入院のご案内（この冊子）は必ずお持ちください。

○手術や検査を受けられる方は、看護師が別途ご説明させていただく場合があります。

○貴重品や現金はお預かりできませんので、貴重品や現金の保管は、鍵付きの引き出しをご利用いただき、必要以上に持ち込まないでください。院内での盗難や紛失等についての一切の責任は負いかねます。



個室のご利用について

○個室のご利用を希望される場合は、看護師にご相談ください。

利用料（１日当たり）は次のとおりです。※別途「個室使用願い」のご提出が必要となります。

病室	市内のかた	市外のかた	病室	市内のかた	市外のかた
1 病棟 A (212・213)	3,300 円	4,290 円	2 病棟 (8 室)	1,650 円	2,145 円
1 病棟 B (210・211)	2,750 円	3,575 円	3 病棟 (8 室)	1,650 円	2,145 円
1 病棟 C (215・216)	2,200 円	2,860 円			

※金額には、消費税相当額を含んでいます。入室日及び退室日も、それぞれ一日分として計算されます。

※京丹後市病院事業に係る使用料、手数料等条例により、市内在住以外の方は 1.3 倍の料金となります。

入院中の過ごし方について

午前 6:00
起床

午前 7:45
朝食

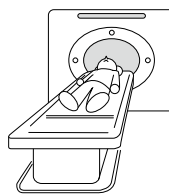
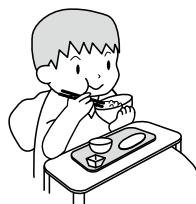
午前 9:00 ~
検温処置等

午前 11:45
昼食

午後 14:00 ~
検査・処置等

午後 6:00
夕食

午後 9:00
消灯

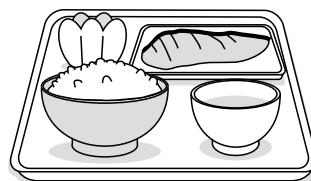


- 診察室、ナースステーション、他の病室、その他禁止区域に立ち入らないようにしてください。
- 病状など特別の事情のない限り、午後 9 時に消灯し就寝してください。消灯後は、他の患者さまのご迷惑となりますので談話等はお控えください。

食事について

- 当院では、医療行為の一環として厚生労働省が定める基準に適合した食事を提供しています。
- 病状により主治医の指示に基づいて食事を用意いたしますので、飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- アレルギーのある方は事前にお知らせください。
- 食事時間は次のとおりです

朝食・・・午前 7 時 45 分ごろ
昼食・・・午前 11 時 45 分ごろ
夕食・・・午後 6 時 00 分ごろ

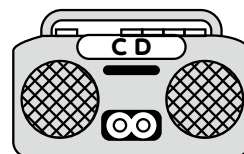


- 食事の前にはお茶を配りますが、各病棟給湯室（3 病棟以外）にて、終日給茶器のご利用が可能です。

病室施設のご利用について

電気器具の持ち込み

病室での電気器具の持ち込み使用は、必ず看護師に申し出て許可を受けてください。器具によっては許可できないことがあります。



テレビ・冷蔵庫

- すべてのベッドにテレビと冷蔵庫を設置しています。（3 病棟はテレビのみ希望があった場合に貸し出します。）有料ですので利用されるときは、1 病棟、2 病棟はナースステーション横・3 病棟は 2 階デイルームのカード販売機でテレビカードを購入のうえご利用ください。
なお、残金はテレビカード精算機で精算できます。
精算機は 1 階総合受付前に設置してあります。
- 冷蔵庫は、テレビカードで使用できます。
- テレビをご利用の際は、他の患者さまの迷惑にならないようイヤホンをご使用ください。イヤホンは 1 病棟、2 病棟、3 病棟 2 階のナースステーション横の販売機で販売（200 円）しております。

入浴・シャワー

○主治医に許可を受けた方に限ります。

**時間、曜日は各病棟でご確認ください。
(看護師等から別途ご説明させていただきます)**



○手術・検査等治療上必要な場合には男女の入浴日に関係なく入浴していただく場合もあります。

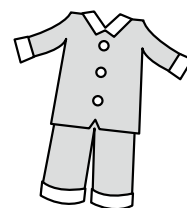
○入浴中に気分が悪くなられた時は、ブザーでナースステーション等と連絡を取ることができます。

洗濯

○2病棟3階に、洗濯室がありますのでご利用の際は看護師におたずねください。

○洗濯機1回(1時間)100円・乾燥機60分100円。現金(100円玉のみ)にて利用できます。

○利用時間は午前8時～午後7時までとなっています。※洗剤は準備してください。



ごみ・清掃

○病室の清掃は定期的に行いますのでご協力ください。

○病室のごみは毎日1回収集します。ごみ箱に入らない大きなごみがある場合は、スタッフにお申し出ください。

○血液の付着したものは感染性廃棄物として扱います、ご自分のごみ箱に捨てずに看護師か看護助手に声をかけてください。

面会

○患者さまに対する十分な治療と安静のため、面会時間をお守りくださいますようお願いいたします。面会時間は別紙を御参照ください。

○ICU(集中治療室)への面会は、1病棟ナースステーションにおたずねください。

【ご注意】

面会の際は、受付で許可を受け、許可証を下げてください。
安静を必要としない患者さまはデイルームをご利用ください。
発熱や咳のある方等は面会をお断りすることがあります。
感染を受けやすいお子様の面会はなるべくご遠慮ください。
他の患者さまの迷惑にならないようにしてください。



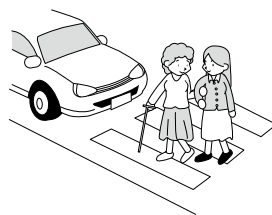
○感染症の流行等により面会の制限をさせていただくことがあります。

付き添い

○付き添いは原則必要ありませんが、ご家族のご希望があり、主治医の許可を得た場合に付き添うことができます。必ず事前にお申し出の上、必要な書類にご記入ください。

外出・外泊

- 病棟を離れるときは必ず看護師にお申し出ください。
- 外出、外泊は原則として許可されませんが、やむを得ない事情があるときは、主治医の許可を得て行なうことができます。必ず事前に看護師までお申し出の上、必要な書類にご記入ください。
- 外出、外泊中に、他院を受診することは原則できません。

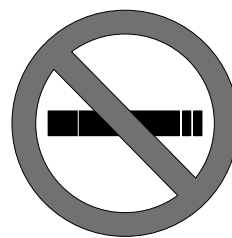


病室などの変更

- 患者さんの病状等により、病室やベッドの移動をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

喫煙（たばこ）

- 当院は「敷地内全面禁煙」です。禁煙にご協力ください。

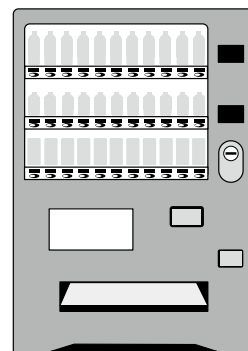


携帯電話・公衆電話

- 使用を禁止している場所での携帯電話はご遠慮ください。
なお、通話の際はマナーを守り周りの皆様の迷惑にならないようお願いいたします。
- 使用を禁止している場所
個室以外の病室（メールは除く）、ICU（集中治療室）、外来診察室及び中待合室、各種検査室・治療室、放射線室、手術室
- ※医療機器に影響を与える可能性がある場合には、使用を制限させていただく場合があります。
- ※職員が使用している携帯電話は、医療用の内線電話機で医療電子機器等に影響を与えない電話機を使用しています。
- 公衆電話は 1 病棟デイルーム入口と、1 号館 1 階エントランスホールにあります。

売店・自販機・ATM

- 売店は 2 号館 1 階にあります。
- ※利用時間は次のとおりです。
月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで
- ※切手・はがき・テレホンカード・各種衛生材料も販売しています。
- 自動販売機は、売店前、総合受付前にあります。
- 現金自動預け払い機（ATM）は、総合受付前にあります。



会計・お支払いについて

- 医療費は、健康保険法等で定める診療点数により計算します。
（個室料等は別途定めた料金をいただきます。）
- 医療費は、毎月 10 日まで、20 日まで、月末までの 3 回に分けて患者さまあてに請求させていただきます。
- 病室に請求書をお届けします。ご不在の場合や、お渡しが困難な場合は、床頭台（引出し付テレビ台）の上に置かせていただくことがあります。



- お支払いは請求書受け取り後、すみやかに1号館1階の会計でお支払いください。
- お支払いが遅れる場合や支払い方法等ご相談がある場合は、総合受付までご連絡ください。
- 退院時の会計は、退院される際にお支払いください。
- 領収書の再発行はできませんので大切に保管してください。
- 入院セットリースの料金については、委託業者へお支払いください。

保険証の確認について

- 保険証や医療証等は、毎月1回確認させていただきます、月初めには1号館1階総合受付へご提示ください。
- 保険証等の変更等があった場合には、1号館1階総合受付へご提示ください。
- 介護保険証をお持ちの方はご提示ください。

食事療養費について

- 入院中の食事代につきましては、一食につき厚生労働省が定める金額を請求いたします。
- 交通事故（自賠責保険等）及び労災保険による傷病の場合で、特別食が必要な方は「食事療養費差額」をいただくこととしております。
- ※特別食とは、個々の状態に応じて医師が発行した食事箋に基づいて治療の一環として提供される食事のことです。

退院の手続きについて

- 退院には主治医の許可が必要です。主治医が病状等を判断して決定します。
- 入院費用の計算ができましたら、病棟ナースステーション等からご連絡しますので、必ず1号館1階の会計にてお支払いを済ませてから退院ください。
- 次回の受診日や確認事項がありますので、必ず病棟ナースステーションにお声かけください。

●土日・休日等の退院時における「診療費預かり金」について●

- 土日・休日（祝祭日・年末年始）など入院費の精算ができない日時に退院となった場合は「預かり金」をさせていただき後日精算させていただくこととしています。ご理解とご協力をお願いします。

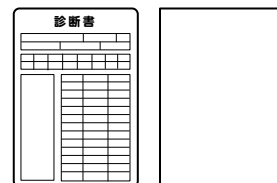
○お預かりする金額

大人 原則一律	50,000円
子供（小児15歳未満）	20,000円

- 上記の額は、一時的な「預かり金」です。休日等の翌開業日には、入院費用を精算のうえ、不足する場合は改めてご請求させていただき、また、預り金が多い場合は、直ちに現金書留にてご返金処理を行ないます。
- なお、お手持ちがないなどの場合『支払い誓約書』の提出をいただくことで、後日のお支払いとすることもできますので、ご遠慮なく事務職員にご相談ください。

診断書・証明書について

- 診断書や証明書が必要な場合(退院後も含めて)は、1号館1階総合受付にお申し出ください。(申込書の記入が必要です)
- 診断書や証明書を作成するには、2週間から3週間かかることがありますのでご了承ください。
- 診断書や証明書は、原則文書作成手数料と引換えにお渡しいたします。



選定療養費制度について

同じ病気で病院等に通算180日を超えて入院されている患者さまは一部負担金以外に入院医療費の一部を負担していただくことが法律で定められています。

- この180日の期間は、当院における入院期間だけでなく、他の病院等に入院されていた期間も含まれ、過去3ヵ月以内に同じ病気でいずれかの病院に入院されていた患者さまが対象となります。詳しくは、1号館1階総合受付にてお問い合わせください。

限度額認定・高額療養費等について

健康保険を使って診療を受けた際に、自己負担額(個室料等の保険外の自費分、食事療養費等は該当しません)が同一月内で一定額を超えた場合には、申請によりその超えた額が高額療養費として健康保険から支給される場合があります。(別紙をご覧ください)

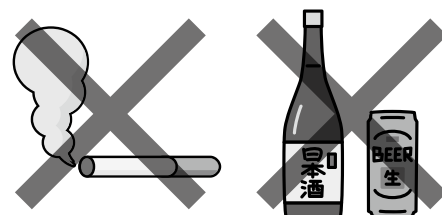
- 詳しくは、地域医療連携室または1号館1階総合受付でお問い合わせください。

臨床実習への協力とお願い

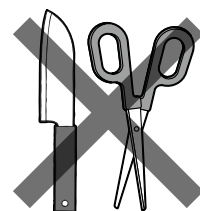
- 当院は、明日の医療を担う人材育成のための教育・研修病院として、臨床研修病院の指定を受け、研修医が指導医のもとで研修を行っています。
また、薬剤師、看護師、医療技術員の研修・実習施設にもなっております。
研修・実習に関して、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

その他お知らせとお願い

- 当院では患者さまが安心して入院生活を送っていただけるよう最大限の努力をしていますが、円滑な病棟運用のために下記の点についてもご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。
 - 入院中は、主治医、看護師の指示をお守りください。
 - 災害が発生した場合には、すみやかに職員の指示に従ってください。
 - あらかじめ非常口、非常階段を確かめておいてください。
 - 喫煙、飲酒、無断外出泊など、医師の指示や病院の規則をお守りいただけないときや、治療上好ましくない行為や他の患者さまに迷惑となる行為をされたときは、強制的に退院していただくことがあります。



- 刃物の持ち込みはお断りします。
- 生花の持ち込みにつきましては、アレルギーの原因にもなりますので遠慮ください。
- 貴重品箱の鍵を持ち帰らないで下さい。
- 忘れ物がないう、ご確認下さい。
- 職員に対する謝礼等につきましては一切受け付けることができませんので、ご了承ください。
- 医療安全の立場から病室には「名札」をかけて表示していますが、名札の表示を希望されない方は、その旨をナースステーション等にお申し出ください。
- 駐車台数が限られていますので、入院中の患者さまには院内駐車場のご利用はおひかえただいております。
- 駐車場での盗難事故等のトラブルや損害補償に関する責任は一切負えません。
- 入院中に他の病院を受診される場合やお薬の処方を受けられる場合等は、書類が必要となりますので、必ず看護師へご相談ください。



その他分からないことがありましたら、遠慮なく病院職員にご相談ください。

診療情報の提供及び個人情報の保護に関するお知らせ

患者さまの健康状態に応じて迅速な医療を提供させていただくためには、患者さまの様々な医療情報が必要になります。患者さまとの確かな信頼関係を築き安心して医療サービスを受けていただくためにも、個人情報の取扱いには常に注意を払い、安全な管理を行ってまいります。

□個人情報の収集利用目的

当院では、個人情報を医療にかかわる適正な範囲内で収集いたします。

□安全管理措置

当院では、収集した患者さまの個人情報を適正かつ安全に取り扱い、不正取得、紛失、改ざん及び漏えいを防止し、安全で正確な管理に努めております。

患者さまの取り違い防止等の安全面を優先し、受付等においてお名前をフルネームでお呼びするとともに、病室におけるお名前の表示を行っております。

□その他

当院では診療を進めていく上で、病名や病状など患者さまご自身の情報開示に対する考え方について前もってお伺いしております。

患者さまへの病状説明につきましては原則として、ご本人に対して行いますが、病状や状態に応じてご本人以外に行う場合もあります。

お見舞い等の方へのお部屋のご案内は、患者さまの意思を最優先させていただいております。ご案内が不要の場合はお申し出ください。

個人情報をお守りするため施設内での録音・撮影及び SNS などへの記載は禁止としています。

【留意点】

1. 上記の情報提供について、同意しがたい事項がある場合にはその旨をお申し出ください。
2. これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等することが可能です。

上記内容をご理解の上、診療の申込みをしていただきますようお願いいたします。

【問合せ窓口】

『診療情報の提供及び個人情報の保護』に関するお問い合わせは、1号館1階総合受付（窓口）にてお受けしています。

●入院される方及びご家族の皆様へ●

転倒・ベッドからの転落防止のために

○入院は、それまで住み慣れた家庭の環境とは異なります。その環境の変化に、病気やケガによる体力や運動機能の低下が加わり、思いもよらない転倒・転落事故が起こることが少なくありません。

このような事故を防ぐため、日頃より転倒・転落の予防に十分注意しておりますが、ベッド柵や介護用具を使用させていただくこともありますので、ご理解とご協力をお願いします。

さらに、以下のことについてもご注意及びご協力をお願いします。

- ◆ナースコールを押してください。
 - ・一人で出来るからと無理をされて転倒される方が多くおられます。
- ◆移動時には転倒しないようにご注意ください。
 - ・転倒は、トイレの利用時に多く起こっています。手すりにつかまって歩きましょう。無理をせず遠慮なくナースコールで看護師をお呼びください。
- ◆履き物は、履き慣れたものをご使用ください。
 - ・入院中は、履きやすく、脱げにくく、滑り止めがある履き物をご使用ください。(スリッパはなるべくご遠慮ください。)
- ◆メガネ・つえなどは愛用のものをお持ちください。
 - ・つえは先端にゴムキャップのあるものをご使用ください。
 - ない場合は、病院内の売店にて取り扱っています。
- ◆ベッド柵は忘れずに設置してください。
 - ・ベッドからの転落を防止するために、必ずベッド柵を立ててください。
- ◆補助具をご使用ください。
 - ・無理をせずに車椅子や歩行器をご使用ください。
 - 使い慣れた押し車をお持ちいただいても結構です。
- ◆薬を飲んだ後はご注意ください。
 - ・安定剤や睡眠薬、かゆみ止めの薬などを飲むと頭がボーっとすることがありますので、無理をせずナースコールを押して看護師をお呼びいただき、介助を求めてください。
- ◆車いすをご利用の際は、必ず足置きステップを下げて、その上に足を乗せてご利用ください。
 - ・転倒し危険ですので、絶対に足置きステップの上に乗って乗降りしないようにしてください。



身体拘束最小化チームの取り組み

当院では、身体拘束を最小限にするために、医師、薬剤師、リハビリ、認知症看護認定看護師、病棟看護師等の多職種で構成されたチームが介入しています。

入院による急激な環境変化に伴い認知症の方は一時的に混乱をきたしやすくなります。また、体の不調に伴い、軽度の意識障害としてせん妄（自分の置かれた状況が理解できない、治療の必要性が理解できない状態）が起こる場合があります。その際、安全に治療を受けていただくためにやむを得ず身体拘束を行う事がありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

●ご利用ください 地域医療連携室●

医療福祉相談について

○地域医療連携室では、患者さまの下記のような不安や悩みを一緒に考え解決していくお手伝いをしています。

- ◇医療費の支払いや今後の生活費が心配である。
- ◇一身上、または家庭の都合で療養が続けられないような事態が生じた。
- ◇病気についての不安がある。
- ◇退院後の生活に不安や悩みがある。
- ◇転院できる病院や介護保険の施設などへの入所手続きなどについて知りたい。
- ◇介護保険の申請手続きや利用できるサービス等について教えてほしい。
- ◇身体障害者手帳の申請や利用できる福祉制度や福祉用具（車椅子・ベッド等）について知りたい。
- ◇障害者年金や手当について知りたい。

○ご相談は、主治医・看護師に申し出ていただくか、1号館1階総合窓口または地域医療連携室（1号館1階）までお越しください。

○相談についての秘密は厳守します。

○相談受付時間：平日の午前8時30分～午後5時15分まで。

○直通電話：0772-82-4090

医療福祉相談



●京丹後市立久美浜病院 栄養サポートチーム●

栄養のサポート

当院では、入院されている患者さまの栄養状態を医師・看護師・栄養士・薬剤師などの職員が共同して評価し、疾病の治療に悪影響を及ぼさないようにするために、適切な栄養補給量、補給方法を検討し、必要に応じて特別食を提供しています。

医師・看護師・栄養士・薬剤師などが栄養状態を把握するために患者さまのベッドサイドへうかがうことがあります。ご協力よろしくお願いいたします。

お見舞いメール

○入院中のご家族やご親戚、ご友人から、患者さまへの励ましのメッセージ「お見舞いメール」をお届けするサービスを行っています。お送りいただいたメールは、当院にてプリントして患者さまにお届けします。（久美浜病院ホームページからご利用いただけます）



「限度額適用認定証」の手続きについて

(70歳未満の患者さま対象)

入院料は治療内容によって高額になることがあります。ご加入の健康保険の保険者に申請手続きをしていただき、「限度額適用認定証」の交付を受けて、総合受付に提示していただくと3割負担ではなく「自己負担限度額」となり、窓口で多額の現金を支払わずにすむ場合がありますのでご利用ください。

なお、申請された月からしか適用されませんので各保険者への申請手続きは早めに行ってください。(入院前でも申請手続きができます。)

申請先

国民健康保険の場合	⇒	市役所・各市民局窓口
後期高齢者医療保険の場合	⇒	市役所・各市民局窓口
社会保険の場合	⇒	全国健康保険協会
組合健康保険等の場合	⇒	健康保険組合

申請の際には保険証と印鑑が必要です。

自己負担額

対象者	自己負担限度額	多数該当
年収約1,160万円以上 健保：標準報酬月額83万円以上 国保：年間所得901万円超	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円
年収約770万～1,160万円 健保：同53万～79万円 国保：同600万～901万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
年収約370万～770万円 健保：同28万～50万円 国保：同210万～600万円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円
年収約370万円以下 健保：同26万円以下 国保：同210万円以下	57,600円	
住民税非課税	35,400円	24,600円

※食事療養費や差額ベッド代などは保険適用外のため、「自己負担限度額」の対象となりません。
ただし、市区町村民税が非課税世帯の方は別途手続きを行うことで「入院時食事療養費の給付(食事療養費の減額)」を受けることができます。

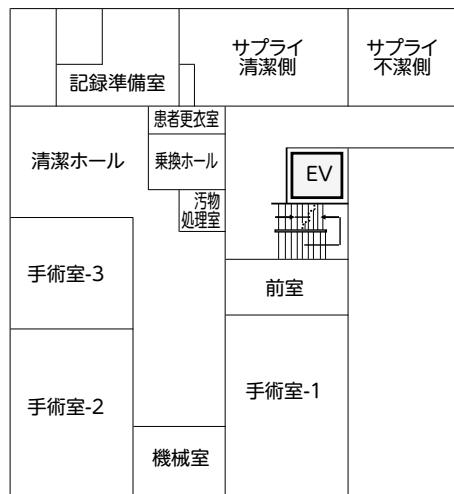
※70才以上の方、京都府の「福」・「乳」・「老」をお持ちの方は上記申請の必要はありません。

※高額療養費の対象は月ごとの医療費ですので、月をまたいだ場合、合計負担額が「自己負担額」を超えても対象とならない場合があります。

※申請に行けなかった場合や、保険税滞納世帯等で限度額認定証が発行されなかった場合又は入院される時に窓口で提示されなかった場合についてはこれまで通り3割を負担いただくことになります。その場合は各保険者にて、高額療養費の支給申請をお願いします。

●詳しくは1号館1階総合受付にお問合せください。

1号館



2号館

水治療室
前室
スタッフ室
受付
リハビリテーション
歯科技工室
京丹後市
口腔保健センター
歯科・歯科口腔外科・
小児歯科
中庭
EV
車椅子トイレ
職員トイレ
男子
トイレ
女子
トイレ
倉庫
言語療法室
非常口
売店
1号館へ
入退院支援センター
避難ハルコニー
避難ハルコニー

231号室 232号室 233号室 235号室 236号室 237号室 238号室

リネン庫

230号室

2号館2階病室
ベッド数 50床

ナースステーション

処置室

4号館へ

250号室

251号室

252号室

253号室

255号室

256号室

257号室

258号室

260号室

267号室 266号室 265号室 263号室 262号室 261号室

1号館へ

吹抜

シャワー室

汚物室

車椅子トイレ

男子トイレ

女子トイレ

湯沸室

洗面室

倉庫

浴室

脱衣室

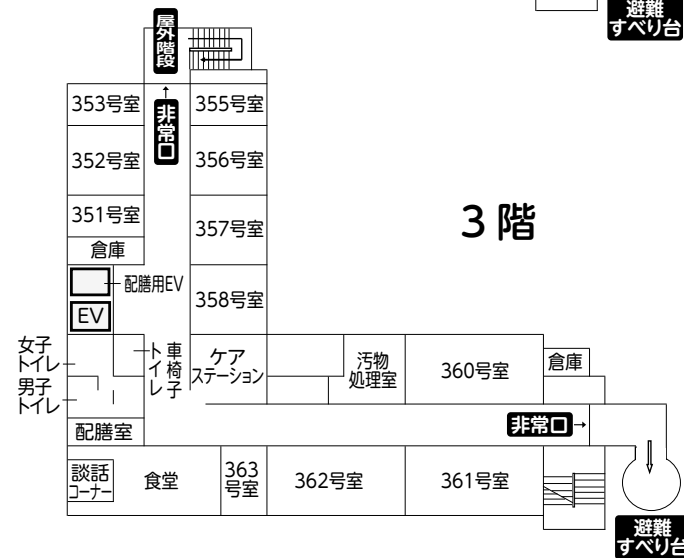
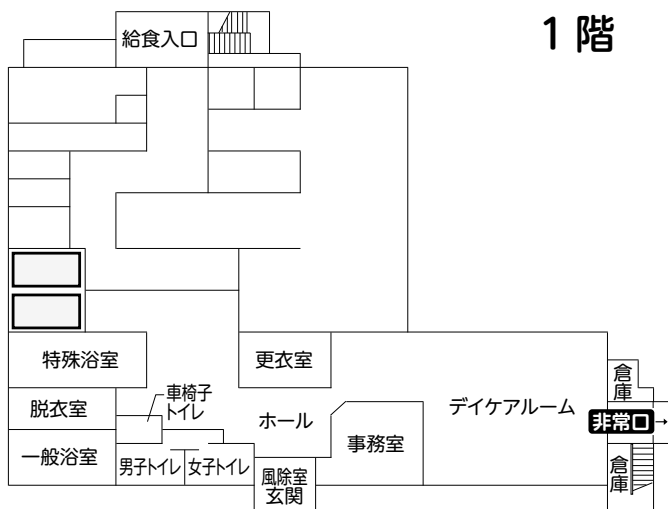
倉庫

トイレ

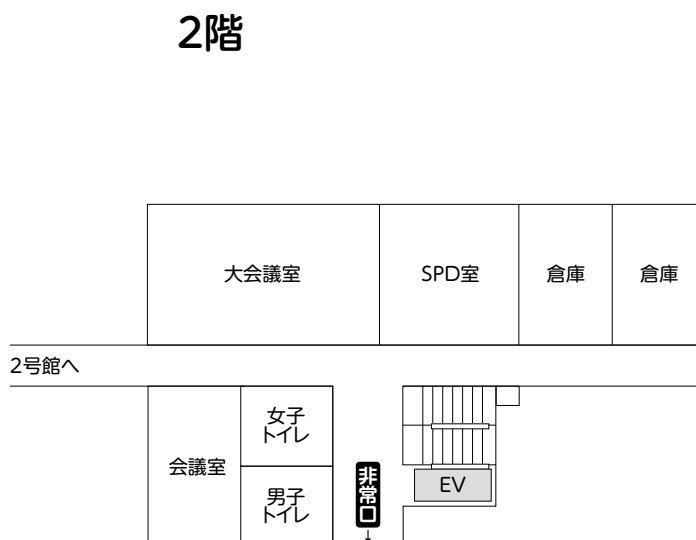
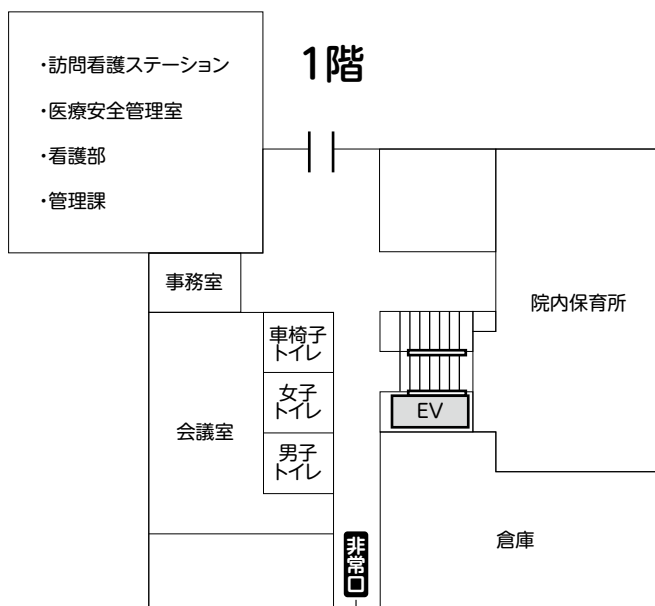
リネン庫

避難バルコニー

3号館



4号館



【久美浜病院へのアクセス】



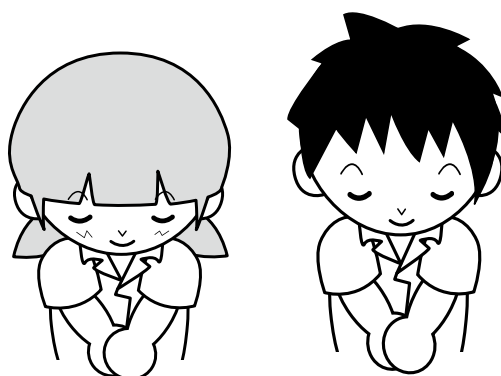
公共 交通機関

豊岡駅より京都丹後鉄道久美浜駅まで15分
----- 京都丹後鉄道久美浜駅から750m 徒歩10分
(丹海バス・市営バスをご利用いただくことができます。)

お車で お越しの場合

京都縦貫自動車道 京丹後大宮ICより35分
北近畿豊岡自動車道 豊岡出石ICより25分

一日も早いご回復をお祈り申し上げます。



京丹後市立久美浜病院

〒629-3403 京都府京丹後市久美浜町161番地

TEL.0772(82)1500 FAX.0772(82)1504

ホームページ <https://www.city.kyotango.lg.jp/shisei/kikan/hospital/kumihama>

UD FONT
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

